

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
専門学校 日産京都自動車大学校		昭和63年3月14日		川嶋則生		〒 613-0033 (住所) 京都府久世郡久御山町林八幡講27番地6 (電話) 0774-46-1123		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人日産学園		昭和58年2月15日		杉本 全		〒 329-0606 (住所) 栃木県河内郡上三川町大字上郷字南西原2120番地 (電話) 0285-56-3585		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
工業	工業専門課程		国際オートメカニク科		令和 5(2023)年度	-	-	
学科の目的	自動車整備に関する専門的技術及び理論を教育し、整備技術の進歩発展を通じて、社会に貢献できる人間性豊かな整備士を育成することを目的とする。							
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	国家2級ガソリン自動車整備士、国家2級ジーゼル自動車整備士、日産テクニカルスタッフ3級 など							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,889 単位時間	1,460 単位時間	0 単位時間	1,242 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
		単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率		
240 人	197 人		197 人		100 %	5 %		
就職等の状況	■卒業者数(C)		0 人					
	■就職希望者数(D)		0 人					
	■就職者数(E)		0 人					
	■地元就職者数(F)		0 人					
	■就職率(E/D)		0 %					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		0 %					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		0 %					
	■進学者数		0 人					
	■その他							
	なし							
(令和 6 年度卒業者に関する令和 6 年 5 月 1 日時点の情報)								
■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 日産販売会社、UD販売会社、トヨタ販売会社、いすゞ販売会社								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載				無			
	評価団体:		受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL			
当該学科のホームページURL	https://www.nissan-gakuen.ac.jp/kyoto/course/international-carbody.html							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数		1,889 単位時間					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		1,144 単位時間					
	うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間					
	うち必修授業時数		1,144 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		1,144 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間					
	(B: 単位数による算定)							
	総単位数		0 単位					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		単位					
	うち企業等と連携した演習の単位数		単位					
	うち必修単位数		単位					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		単位					
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位					
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)		2 人			
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)		0 人			
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0 人			
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)		6 人			
	計				8 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				8 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
卒業生の就職先である自動車整備業界の要請に応じ、実践的かつ専門的な職業教育を組織的に実践するために、また日々進化する自動車技術に対応するために、企業等と定期的な会合を持ち、養成内容を把握し、具体的な授業科目や教育内容の編成に落とし込むことを基本方針とする。
また企業等に協力をいただき、卒業生に対する定期的なアンケートを実施し、教育の成果を把握し、授業編成に反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成に活かすことを目的に設置する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年6月11日現在

名 前	所 属	任期	種別
乗地博之	京都府自動車整備振興会 教育課 課長	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日(3年)	①
平松由揮	滋賀日産自動車株式会社 副店長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
土井広行	兵庫日産自動車株式会社 採用・人財育成部 部長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
岩本宏成	京都府自動車車体整備協同組合 副理事長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	①
桑島久志	日産自動車株式会社 グローバルアフターセールス事業本部	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
正木高志	京都サービス株式会社 工場長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	③
ゴー・タイ・ソン	兵庫日産自動車株式会社 採用・人財育成部	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
川嶋則生	日産京都自動車大学校 学校長		—
清水昭一	日産京都自動車大学校 自動車課 課長		—
遠藤博之	日産京都自動車大学校 一級課 課長代理		—
佐藤友彦	日産京都自動車大学校 自動車課(1年・2年) 課長代理		—
井上恵太	日産京都自動車大学校 自動車課(国際科) 課長代理		—
民野武史	日産京都自動車大学校 車体科 課長代理		—
当麻範嗣	日産京都自動車大学校 教務課 課長代理		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回以上(5月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年7月11日 13:00～16:00

第2回 令和7年3月 6日 13:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ・実習テーマ数を減少させ、1テーマの時間数を増加させたことにより、充実した授業内容となった。
- ・教室でプロジェクターを2台併用し、教科書、解説用パワーポイント、教材などを投影し、学習効果を上げている。
- ・一人一台の学習端末導入を継続しており、学習効果を上げている。
- ・授業の残り10分でテストを実施し、次回授業の冒頭で振り返りをするのが理想。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

しっかりした基礎的技術を修得することをベースに、就職後に必要とされるお客様対応技術、電気自動車を中心とした新技術など、実践的かつ専門的な実習を、企業等の要請に基づいて実施する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実際の整備・点検を体験し、学校の実習との違いを肌で感じさせる。

企業からの技術情報を基に授業内容と評価基準を定めている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
ステアリング・サスペンション	5. その他※具体的な連携方法を科目概要欄に記述すること。	1. お客様の車両を取り扱う上での注意事項を理解させ、実際に気を使いながら取り扱うようにする。 2. 工具選択の重要性を教え、常に的確な工具選択が出来るように意識させる。 3. グループで作業をする際の危険性を意識させ、常に声かけが出来るよう意識させる。 4. 安全で確実な作業を心がけさせる。 5. 部品の整理・整頓の重要性を伝え意識させる。 6. アライメント測定をすることで二級勉強時に苦手とする分野の理解を促す。 上記内容について、学習に必要なテキスト、資料等を企業から提供を受けて授業を実施し、企業の評価基準に則って学習評価を実施する。	日産自動車株式会社
エンジン電子制御1	5. その他※具体的な連携方法を科目概要欄に記述すること。	・センサー、アクチュエータの名称と役割を理解する。 ・圧縮圧力の点検が出来る。 ・コンサルトのデータモニタと自己診断を表示できる。 上記内容について、学習に必要なテキスト、資料等を企業から提供を受けて授業を実施し、企業の評価基準に則って学習評価を実施する。	日産自動車株式会社

AT	5. その他※具体的な連携方法を科目概要欄に記述すること。	・ATの分解組立と構成部品の構造及び作動を理解する。 ・自己診断ができる。 ・FR車用AT、オルタネータの脱着作業ができる。 ・電子制御回路の点検ができる ・ストールテスト、ATフルードの油量及び状態の点検ができる 上記内容について、学習に必要なテキスト、資料等を企業から提供を受けて授業を実施し、企業の評価基準に則って学習評価を実施する。	日産自動車株式会社
定期点検	5. その他※具体的な連携方法を科目概要欄に記述すること。	・自家用乗用車の1年点検を規程時間内で行える。 ・点検整備記録簿が作成できる。 ・顧客管理システムによる見積もり作成と中間報告ができる。 上記内容について、学習に必要なテキスト、資料等を企業から提供を受けて授業を実施し、企業の評価基準に則って学習評価を実施する。	日産自動車株式会社
車検	5. その他※具体的な連携方法を科目概要欄に記述すること。	1. 2年点検の実施の際、抜けや漏れがあると事故やクレームにつながることを理解する。 2. 保安基準不適合箇所を見つけ、適切な対処法がわかる 3. 日産3級お客様対応レベルを身につける 4. フロントブレーキパッド、クリーンフィルタの交換作業ができる 5. 検査機器の使用方法を理解する。 6. 検査結果を基に保安基準に適合しているかを判断することができる 上記内容について、学習に必要なテキスト、資料等を企業から提供を受けて授業を実施し、企業の評価基準に則って学習評価を実施する。	日産自動車株式会社

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 教員研修計画に基づき、研修プログラムを企画し、連携企業による研修を実施する。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名：	初級見積士講座	連携企業等：日産自動車株式会社
期間：	令和6年4月9日(火)～4月12日(金)	対象：日産販売会社の整備士、日産自動車大学校教員
内容	見積り技能を向上し、お客様に信頼される見積作成と業務の効率化を図る	
研修名：	中級電装講座	連携企業等：日産自動車株式会社
期間：	令和6年10月29日(火)～10月31日(木)	対象：日産販売会社の整備士、日産自動車大学校教員
内容	CAN通信の概要を学び、CAN通信の故障診断方法の考え方、故障診断の実習を行う	
研修名：	電動パワートレインバッテリー整備講座	連携企業等：日産自動車株式会社
期間：	令和6年3月25日(月)～3月28日(木)	対象：日産販売会社の整備士、日産自動車大学校教員
内容	電気自動車のリチウムイオンバッテリーパックの脱着・開封・モジュール交換などの実習を行う	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名：	新任教員教育技法研修1	連携企業等：日産自動車株式会社
期間：	令和6年8月20日(火)～8月21日(水)	対象：日産京都自動車大学校教員
内容	教員のインストラクションスキルの向上を図り、授業をよりよくする	
研修名：	新任教員教育技法研修2	連携企業等：日産自動車株式会社
期間：	令和7年2月8日(土)	対象：日産京都自動車大学校教員
内容	コーチングスキルを学び、学生指導に活かす	
研修名：	夏季教員研修会	連携企業等：JAMCA全国自動車大学校・整備専門学校協会
期間：	令和6年7月30日(火)～8月2日(金)	対象：整備専門学校の新任～中堅教員
内容	授業運営、コーチング、コミュニケーション技法を、全国の専門学校教員による集合教育によりレベルアップを図る	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校評価の目的は、学校運営・教育活動の改善であり、学校関係者評価は、自己評価結果の客観性・透明性を確保することを目標としている。本校の専攻分野に通じた関係者からの提言、助言は、学内に周知徹底すると同時に、内容を十分分析し、対策案、取り組みの時期の検討につなげていく。

対策結果を、次年度の評価で学校関係者の評価をいただくサイクルを継続して回していく。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	【1-1】理念・目的・育人人材像は定められているか 【1-2】学校における職業教育の特色はなにか 【1-3】社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか 【1-4】学校の理念・目的・育人人材像・特色・将来構想などが、学生・関係業界・保護者等に周知がなされているか。
(2) 学校運営	【2-1】目的等に沿った運営方針が策定されているか 【2-2】運営方針に沿った事業計画が策定されているか 【2-3】運営組織や意思決定機能は、規則等により明確化されているか、また、有効に機能しているか。 【2-4】人事・給与に関する制度は整備されているか 【2-5】教務・財務等の組織整備など、意思決定システムは整備されているか 【2-6】業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか 【2-7】教育活動等に関する情報公開が適切になされているか 【2-8】情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	【3-1】(目標の設定等)教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか 【3-2】(目標の設定等)教育理念、育人人材像や業界のニーズを踏まえた学科の就業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 【3-3】(教育方法・評価等)学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか 【3-4】(教育方法、評価等) キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発が実施されているか。 【3-5】(教育方法、評価等)関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成見直し等が行われている 【3-6】(教育方法、評価等)関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習棟)が体系的に位置づけられている。 【3-7】(授業方法、評価等)授業評価の実施・評価体制はあるか 【3-8】(授業方法、評価等) 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか 【3-9】(授業方法、評価等) 成績評価・単位認定・進級・卒業判定の基準は明確になっているか 【3-10】(資格試験) 資格取得の指導体制、カリキュラムの中の体系的な位置づけはあるか 【3-11】(教職員) 人材育成目標の達成に向け授業を行なうことができる要件を備えた教員を確保しているか 【3-12】(教職員)関連分野における業界等との連携において、優れた教員(本務・兼務を含む)を確保しているか 【3-13】(教職員)関連分野における先端的な知識技能等を習得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取り組みが行われている。 【3-14】(教職員)職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4) 学修成果	【4-1】就職率の向上が図られているか 【4-2】資格取得率の向上が図られているか 【4-3】退学率の低減が図られているか 【4-4】卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか 【4-5】卒業後のキャリア形成への効果を把握し、学校の教育活動の改善に活用されているか

(5) 学生支援	【5-1】進路・就職に関する支援体制は整備されているか 【5-2】学生相談に関する体制は整備されているか 【5-3】学生に対する経済的な支援体制は整備されているか 【5-4】学生の健康管理を担う組織体制はあるか 【5-5】課外活動に対する支援体制は整備されているか 【5-6】学生寮、学生の生活環境への支援は行われているか 【5-7】保護者と適切に連携しているか 【5-8】卒業生への支援体制はあるか 【5-9】社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか 【5-10】高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか 【5-11】関連分野における業界との連携による卒後の再教育プログラム等が行われているか
(6) 教育環境	【6-1】施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 【6-2】学外実習・インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか 【6-3】防災に関する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	【7-1】高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取り組みが行われているか 【7-2】学生募集活動は、適正に行われているか 【7-3】学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか 【7-4】入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか 【7-5】学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	【8-1】中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 【8-2】予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか 【8-3】財務について会計監査が適正におこなわれているか 【8-4】財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	【9-1】法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 【9-2】個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか 【9-3】自己評価の実施と問題点の改善を行っているか 【9-4】自己評価結果を公表しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	【10-1】学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 【10-2】学生のボランティア活動を奨励、支援しているか 【10-3】地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

【NIM(ニッサンインテリジェントモビリティ)】

- ・機能を体験する機会は継続して設け、クルマへの理解を深めるだけでなく日産資格学習にも活かす

【整備要領書の理解】

- ・整備要領書を活用できるよう、実習授業に授業に取り入れる

【日産整備士資格】

- ・日産テクニカルスタッフ3級、日産テクニカルアドバイザー3級は、引き続き全員取得するまで学習する
- ・日産テクニカルスタッフ2級は、就職先で必要となる全学生が取得できるよう引き続き学習する
- ・日産車体整備士3級、日産塗装士3級についても、就職先で必要となる全学生が取得できるよう引き続き学習する

【ICT推進】

- ・Chromebookの活用拡大を図る(1年生、2年生)
- ・上級課程に必要なアプリの動作を確認しながら、上級課程でもChromebookの活用を開始する(一級課程、車体課程)

【特定整備】

- ・一級課程の授業カリキュラムに取り入れる

【電制整備主任者】

- ・資格を取得して卒業できるよう、授業カリキュラムに資格講座を追加する(車体課程3年生)

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
矢川賢治	(社)京都自動車整備振興会 専務理事	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	団体代表
三浦直也	日産プリンス三重販売(株) 代表取締役社長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業代表
山形政典	日産大阪販売(株) 執行役員 部長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業代表
中森耕平	京都府立田辺高校 自動車科 学科長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	高校代表
西村 剛	正和自動車販売(株) 会長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	卒業生代表
坂田博則	京都府自動車車体整備協同組合 事務局長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	団体代表
藤本正昭	日産大阪販売(株) BP事業部部長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業代表
安達耕太	日産大阪販売(株) BP羽曳野工場	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	卒業生代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://wp.nissan-gakuen.ac.jp/kyoto/wp-content/uploads/2025/06/a011813108bff8b9e97a1376996b26af.pdf>

公表時期: 2025年6月23日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

広く学校関係者(学生、保護者、関係する業界、企業 等)に対して、教育活動等の情報提供により、公的教育機関としての説明責任を果たすと同時に、広く、当校の特色をアピールする機会とする。

また、教育活動の課題も示すことで、関係業界等からの理解や支援を得られることを期待する。

提供する情報は、「情報提供等への取り組みに対するガイドライン」(文科省)に準じて行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・学校の教育理念・人材養成の目標及び教育指導計画 ・学校の特色・校長名、所在地、連絡先等 ・学校の沿革、歴史 ・その他の諸活動(学校安全・保健対策)
(2) 各学科等の教育	・入学者の受け入れ方針、収容定員、入学生数・在学学生数 ・学科の特色・カリキュラム・成績評価・進級・卒業要件 ・資格取得、検定合格実績・卒業生数・卒業後の進路 ・シラバス
(3) 教職員	・教職員数(職名別)・教職員の組織、教員の専門性 ・校務分掌
(4) キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取り組み状況 ・実習/実技への取組状況・就職支援等への取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取り組み状況
(6) 学生の生活支援	・学生生活の組織・学生支援の取り組み状況
(7) 学生納付金・修学支援	・学生納付金・学費サポート
(8) 学校の財務	・資金収支、消費収支、貸借対照表、監査報告
(9) 学校評価	・自己点検自己評価・評価結果を踏まえた改善方策
(10) 国際連携の状況	・留学生の受け入れ・海外交流
(11) その他	・学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.nissan-gakuen.ac.jp/kyoto/infomation.html>

公表時期: 2025年6月23日

授業科目等の概要

(工業専門課程 国際オートメカニク科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			自動車工学基礎1	1. 自動車の基本的な構造、構成部品を理解する。	1 前	30		○			○		○		
2	○			エンジン構造基礎1	1. ガソリン・エンジンの構造、作動を理解する。	1 前	43		○			○		○		
3	○			シャシ構造基礎	1. 動力伝達装置の構成する各機構の構造、作動を理解する。 2. アクスル及びサスペンションの構造、作動を理解する。 3. ステアリング装置の構造、作動を理解する。 4. ホイールアライメントの要素や役割を理解する。 5. ブレーキ装置を構成する各機構の構造、作動を理解する。 6. フレーム及びボデーの構造、作動を理解する。 7. タイヤ、ホイールの構造、作動を理解する。	1 通	84		○			○		○		
4	○			電装品構造基礎	1. 自動車に使用されている電装品を理解するために、電気の基本を理解する。 2. バッテリーの構造、機能、整備を理解する。 3. 始動装置の構造、作動を理解する。 4. 暖冷房装置の構造、作動を理解する。 5. 灯火装置の構造、作動を理解する。 6. 計器装置の構造、作動を理解する。 7. 自動車に使用されている半導体の役割、作動を説明できる。 8. 充電装置の構造、作動を理解する。 9. 点火装置の構造、作動を理解する。 10. 予熱装置の構造、作動を理解する。 11. 多重通信の概要を理解する。	1 通	71		○			○		○		
5	○			整備機器取扱	1. 自動車を整備する上での工具、測定具の構造、取り扱い、保守等を理解する。	1 前	25		○			○		○		
6	○			基本作業	1. 切削作業を安全に行える。 2. 指定する工作物を、正確に作成できる。 3. 板金塗装の作業内容を理解する。 4. 塗料の種類（成分）を理解する。	1 前	46				○	○		○		

7	○			基礎整備	1. 車両の基本的部分の名称と取扱方法の基本を理解し、安全な作業ができるようにさせる。 2. ジャッキアップの作業方法と、そのときの注意点を理解させ、危険予知ができるようにさせる。 3. タイヤ脱着の基本手順を学び、作業姿勢、工具選択の重要性を理解させる。 4. 基本的な点検の必要性を理解し、点検及び交換作業・良否判定ができるようにさせる。	1 前	52					○	○		○		
8	○			ブレーキ 1	1. ブレーキ装置の構造と作動の理解 2. ブレーキ装置の整備作業習熟	1 前	52					○	○		○		○
9	○			エンジン 分解組立	1. ガソリンエンジンの構造、エンジン主要部品の名称・役割がわかる 2. エンジンオイル・オイルフィルタの交換ができる 3. 工具・装置の正しい使用法と安全配慮ができる 4. ファンベルトの脱着ができる 5. 計測機器の正しい使用と正確な測定が出来る。 6. タイヤ脱着の基本手順を学び、作業姿勢、工具選択の重要性を理解させる。	1 前	52					○	○		○		○
10	○			基本電装	1. オームの法則を使い、回路の計算ができる 2. オームの法則を使い、抵抗値、電流値、電圧値を推理でき、サーキット・テストの使用し、回路の測定が出来る。 3. 灯火装置の、バルブの脱着ができる。 4. 半導体の特徴を実験や測定することで理解を深める。 5. オシロスコープの取り扱い、注意点を学び、直流と交流の違いを理解できる。	1 前	52					○	○		○		○
11	○			動力伝達 1	1. 分解・組付作業を通じて、構造やその作動の理解に繋げる目的で行う。 2. ユニット教材や工具等の取り扱いやその注意点を学ぶために行う。	1 後	52					○	○		○		○
12	○			定期点検	1. 12ヶ月点検項目作業及び日常点検項目を指定された時間で点検する。 2. 定期点検記録簿の記入ができる。	1 後	52					○	○		○		○
13	○			電気装置	1. スタータ・モータの概要、構造（名称、役割）を理解し、各部の点検方法、使用テストを理解する。 2. 点火装置の構造と作動を理解する 3. 充電装置の構造と作動を理解する 4. 指定された条件で、ワイパ回路の点検ができる	1 後	52					○	○		○		○

14	○		車体電装	1. 配線図集の使い方を学び、電気装置の基本的な点検方法と考え方を習得する 2. 電装ボードを使用し、電気の流れを系統立てて確認する方法を学ぶ 3. 各部の電圧の掛かり方や抵抗値の測定結果により、故障診断の考え方を学ぶ 4. 車両を用いて灯火装置の点検が出来るようにする。 5. 車両を用いて簡単な故障診断が出来るようにする	1 後	52					○	○		○	○
15	○		ステアリング・サスペンション	1. ラック・ピニオン型パワー・ステアリングの脱着を通じて、ステアリング装置全体の構造を理解する。 2. ステアリング・ギヤ機構の種類及び調整方法を理解する。 3. 独立懸架式と車軸懸架式の構造を理解する。 4. サスペンション（前・後）の脱着作業を理解する。 5. アライメントの測定が正しい手順でできる。	1 後	52					○	○		○	○
16	○		自動車工学基礎2	1. 自動車に係る基本的な原理、原則を理解する。 2. 国家2級試験 工学分野の計算問題を理解する。	2 前	33			○			○		○	
17	○		エンジン構造基礎2	1. 電子制御装置の構造、作動を理解する。 2. ジーゼル・エンジンの構造、作動を理解する。	2 前	43			○			○		○	
18	○		エンジン構造応用	1. LPG・CNG等の燃料装置を理解する 2. エンジンの電子制御を理解する。 3. 4ストローク1サイクルガソリンエンジンの構造、作動を理解する。 4. 冷却装置の構造、種類、作動を理解する。 5. 潤滑装置の構造、作動を理解する。 6. 吸排気装置の構造、種類、作動を理解する。 7. ガソリン分野では、過給器の構造、種類、作動に関して及び、可変吸気装置、EGR装置について理解する。 8. ジーゼル分野では、可変容量式ターボチャージャ、排気ガス後処理装置に関して、理解する。 9. ジーゼルエンジンの燃料装置の構造、種類、作動を理解する。 10. エンジンの整備と故障探求の方法を理解する。	2 通	58			○			○		○	
19	○		シャシ構造応用	1. 走行抵抗の種類などを理解する。 2. LSDの構造、作動を理解する。 3. パワーステアリング装置の構造、作動を理解する。 4. ホイールアライメントの役割を理解する。 5. ブレーキ装置の構造、作動を理解する。 6. フレーム及びボデーの構造・機能を理解する。 7. 故障診断の考え方を理解する。	2 通	64			○			○		○	

20	○			電装品構造応用	1. バッテリーの機能を理解する。 2. 空気調和装置を理解する。 3. 始動装置を理解する。 4. 充電装置を理解する。 5. 点火装置について理解する 6. 予熱装置について理解する。 7. 計器について理解する。 8. 電気装置について理解する。 9. 安全装置について理解する。	2通	48		○		○		○					
21	○			エンジン分解始動	1. エンジンの分解始動をするなかで、安全作業を知る。 2. バルブクリアランスの点検調整が出来る。 3. オイルクリアランスの点検が出来る。 4. 冷却装置、潤滑装置の概要と点検が出来る。 5. ファンベルトの交換・調整が出来る。 6. バルブタイミングを理解する。 7. 電子制御装置の概要を理解する 8. センサ、アクチュエータの名称と役割を理解する 9. 圧縮圧力の点検が出来る。 10. コンサルトのデータモニタと自己診断を表示できる。 11. 各センサの電源電圧の測定	2前	52					○	○		○			○
22	○			動力伝達 2	1. クラッチの分解組立及び調整ができる。 2. クラッチの構造及び作動が理解できる。 3. 車両からトランスミッション及びクラッチの脱着ができる。 4. クラッチの遊びや不具合現象が理解できる。 5. A/T、トルク・コンバータの概要を理解する。 6. トランスファの構造作動を理解する。	2前	52					○	○		○			○
23	○			ブレーキ 2	1. 中・大型車のブレーキ点検方法、整備方法を学習する。 2. ブレーキ・キャリパ、ホイール・シリンダの点検整備方法に習熟する。 3. 固定型キャリパのパッド脱着が出来る。 4. 制動倍力装置の構造および作動を理解する。 5. パーキング・ブレーキの隙間および引き代調整が出来る。	2前	52					○	○		○			○
24	○			大型車整備1	1. エア製造系の構造と作動を理解（復習）。 2. エア式・複合式ブレーキ装置の構造・作動を理解する。 3. ジーゼルエンジンの分解組立を通じて、安全かつ正しい作業を行う。 4. ジーゼルエンジンのライナー突き出し量計測、バルブクリアランス調整を行う。	2前	52					○	○		○			○
25	○			電装品整備	1. TS3級の技術能力要件の電圧点検、エアコン関係の作業ができる。 2. 電動格納ミラーの電圧点検が行う事ができる。 3. エアコンについては、整備要領書にしたがって性能点検ができる。	2前	52					○	○		○			○

26	○		ユニット脱着	1. F R車用のトランスミッション（A T車）の脱着方法を整備要領書通りに行い、習得する。 2. トルクコンバータの脱着、A T車の安全装置を理解できる。 3. A Tフルードの油量及び状態点検方法を習得する。また、その説明ができる。	2 後	52					○	○		○	○
27	○		A T	1. オートマチック・トランスミッションの構造、作動を理解する。 2. トルク・コンバータのトルク増大作用及び性能曲線の見方を理解する。 3. プラネタリ・ギヤ・ユニットの増減速を理解する。 4. オートマチック・トランスミッション内部における動力の伝達経路を理解する。 5. 電子制御式オートマチック・トランスミッションの各ソレノイドの役割、コントロールバルブ及び油路を理解する。 6. C V Tの構造を理解できる。	2 後	52					○	○		○	○
28	○		ステアリング・サスペンション応用	1. パワーステアリングの構造・作動を理解する。 2. パワーステアリングの点検、故障診断ができる。 4. P / Sフルードのエア抜きが正しくできる。 5. ステアリング関連部品の脱着ができる。 6. フロントサスペンション、ドライブシャフトの脱着ができる。 7. エアサスペンションの構造、作動を理解する。 8. エア製造系の構造と作動を理解する。	2 後	52					○	○		○	○
29	○		大型車整備2	1. マニュアルトランスミッションの脱着を通じて、安全かつ正しい作業を行う。 2. インタ・アクスル・ディファレンシャル、エキゾーストブレーキについて理解する。 3. 貨物車を正しい手順で分解、組立、故障探究ができる。 4. 大型車の動力伝達装置に使用されている各機構を理解できる。	2 後	52					○	○		○	○
30	○		車検	1. 2年点検を実施できる 2. 保安基準について理解する 3. 指定整備記録簿を記入することができる 4. お客様に整備結果説明ができる	2 後	52					○	○		○	○
31	○		自動車工学応用	1. 国家二級試験 工学分野の問題が解け、理論説明が出来る。 2. 国家二級試験 工学分野の問題を理解する。 3. 国家二級試験 電装分野の問題を理解する。 4. 国家二級試験 バルブタイミングの問題を理解する。 5. 全教科書の内容を登録試験問題を中心に理解する。	3 前	109			○			○		○	
32	○		自動車法規	1. 道路運送車両法の目的を理解する。 2. 道路運送車両法の検査等を理解する。 3. 自動車の整備事業について理解する。 4. 自動車の保安基準に定められている数値を覚える。	3 前	39			○				○		○

33	○		エンジン電子制御1	1. 電子制御装置の概要を理解する 2. センサ、アクチュエータの名称と役割を理解する 3. 圧縮圧力の点検ができる。 4. コンサルトのデータモニタと自己診断を表示できる。 5. 各センサの入出力値を測定できる。	3 前	52					○	○	○	○
34	○		EV	1. EV基礎教育（低圧電気取扱い者講習を含む）を修了する 2. 先進安全装備のキャリブレーションの知識が習得できる	3 前	52					○	○	○	○
35	○		エンジン電子制御2	1. 各種センサーの電源、信号電圧測定、点検部位に対し、配線図から必要な回路を抜き出して点検箇所にテストが当てられる。 2. コンサルトの接続、立ち上げ、自己診断、データモニタ表示を行なう。 4. 実際に一般道を走行している車両の整備全般ならびに法定点検を実施できる。	3 前	52					○	○	○	○
36	○		エンジン脱着	1. 車両からパワートレインASSY脱着～エンジン始動させる。	3 前	52					○	○	○	○
合計				36 科目			1889 単位（単位時間）							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：必修、自由選択にかかわらず全ての教科において未履修がなければ卒業		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：学科、実習ともにテーマ終了後に試験し、60点以上で履修とする。		1 学期の授業期間	25 週

（留意事項）

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。